

平成十九年五月十一日受領
答弁第二〇四号

内閣衆質一六六第二〇四号

平成十九年五月十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出エリツイン前ロシア大統領の国葬への日本からの出席者に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出エリツイン前ロシア大統領の国葬への日本からの出席者に関する質問に対する答弁書

一について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀は、平成十九年四月二十五日に行われた。

二について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀の日程等については、平成十九年四月二十四日午前、ロシア側から外交ルートを通じて連絡があった。

三について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の逝去に関する公電は、平成十九年四月二十三日午後十一時四十八分に外務省にて受信した。

四について

平成十九年四月二十四日に日本からモスクワに向かう直行便は、アエロフロート・ロシア航空のものが一便あった。当該便は、日本時間の午後零時二十七分に出発し、モスクワ時間の同日午後五時十三分に到

着した。

五について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀には、米国からブッシュ元大統領及びクリントン前大統領が、英国からアンドリュウ王子及びメイジャー前首相が、ドイツからケーラー大統領が、フランスからドゥーストロブラジー外務大臣が出席したと承知している。なお、中国については、劉古昌ロシア連邦駐箚特命全權大使が弔問の記帳を行ったが、葬儀には出席しなかったと承知している。

六について

エリツイン・ロシア連邦初代大統領の葬儀に関しては、政府として本国からしかるべき者を派遣することを検討したが、ロシア側から、葬儀に外国代表団を公式に招待することは予定されていない旨が外交ルートを通じて連絡があったこと、また、東京から出張して葬儀に出席することが物理的に不可能と判断されたこと等から、本国から特使等を派遣せず、齋藤泰雄ロシア連邦駐箚特命全權大使を葬儀に出席させることとし、同大使より御遺族に対し直接弔意を伝えた。